

西三河都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)
岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る
環境影響評価方法書について



西尾市の木「くすのき」

西 尾 市

1

環境影響評価の手続

2

愛知県の環境影響評価手続

計画段階環境配慮書



環境影響評価方法書



環境影響評価準備書



環境影響評価書



事業の実施

事後調査

【環境影響評価(環境アセスメント)とは】

事業を実施する土地やその周囲の環境を事前に調査し、事業の実施によりどのような影響が発生するのかを予測・評価する。

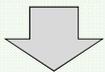
その結果を公表して、地域の方々や地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえてより良い事業計画を作り上げていこうという手続き。

※本事業は都市計画の変更も行うことから、環境影響評価手続と併せて都市計画手続も行うこととなっています。

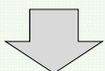
3

本事業の環境影響評価手続

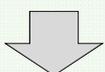
配慮書



方法書



準備書



評価書

配慮書 令和4年5月

計画の複数案を環境面から検討する手続

- 施設配置・煙突高さの複数案
- 各案の環境影響(大気質・景観)の予測評価結果

方法書 今回

環境影響評価項目を選定し、

調査・予測・評価手法を検討する手続

- 環境影響評価項目の選定
- 環境影響評価の調査・予測・評価手法

事業計画の概要

本事業の目的

国：ごみ処理の広域化を推進

愛知県：「第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画」を策定

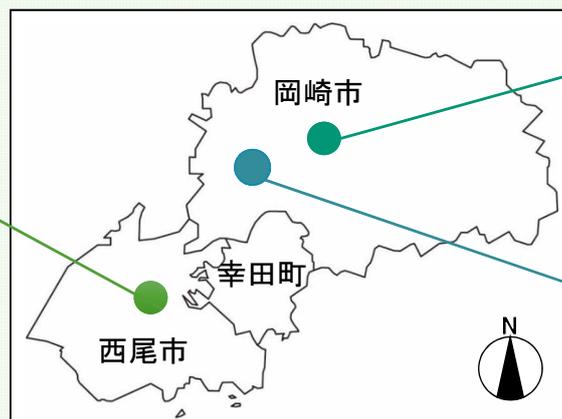
岡崎西尾地域広域化ブロック：

「岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画」を策定

岡崎西尾ブロック内において既に稼働している岡崎市中央クリーンセンターとともに、新たなごみ焼却処理を担う施設として、西尾市クリーンセンター及び岡崎市八帖クリーンセンター1号炉の集約化を目指す。

既存施設の概要

西尾市 クリーンセンター
平成12年4月 供用開始
195t/日 (65t/日 × 3炉)

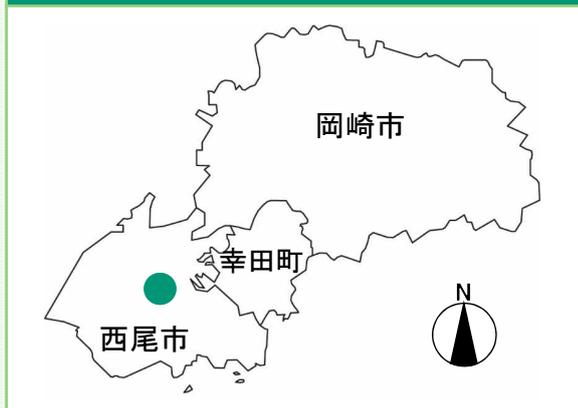


岡崎市中央 クリーンセンター
平成23年7月 供用開始
380t/日 (190t/日 × 2炉)
岡崎市八帖 クリーンセンター
平成8年2月 供用開始
100t/日

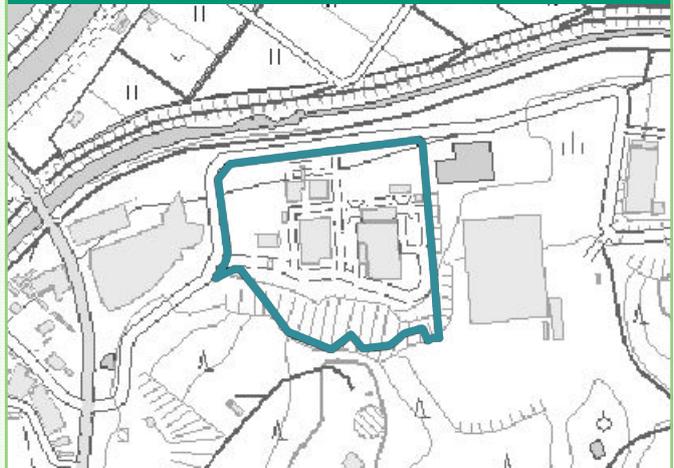
対象事業実施区域の位置

項目	概要
位置	西尾市吉良町岡山 大岩山地内ほか
面積	約4.45ha

位置図

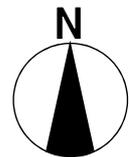


詳細図



凡例

□ 対象事業実施区域



建設予定地の決定経緯

【建設予定地の検討条件】

- ・地域住民の利便性
- ・立地選定の諸条件
- ・岡崎市中心部クリーンセンターとの位置的バランス

【平成30年8月 適地選定業務を実施】

項目（法制約条件、収集運搬効率、敷地面積、周辺条件等）ごとに候補地の点数化を行い、各市町で最も点数の高かった1箇所ずつを候補地として選定

【令和元年5月 岡崎西尾地域広域化ブロック会議幹事会】

点数の最も高かった現西尾市クリーンセンター敷地を最有力候補地とし、関係者への調整及び合意形成を図っていくことを決定

【令和2年2月 岡崎西尾地域広域化ブロック会議】

建設予定地は現西尾市クリーンセンター敷地とすることを確認

本事業の内容

都市計画対象事業の種類

ごみ処理施設(ごみ焼却施設)の設置事業

【処理施設】

処理施設	項目	計画諸元
ごみ焼却施設	処理能力	292 t /日
	処理方式	未定
	処理対象ごみ	可燃ごみ、破碎選別可燃残渣、し尿汚泥、災害廃棄物
	公害防止設備	適切な公害防止設備を備えた施設を整備
	煙突高さ	59m
	運転計画	24時間連続運転
稼働目標年度	令和12年度	

公害防止

周辺環境への影響を可能な限り低減するため、法令遵守とともに、より環境に配慮した方策を検討し、法令に基づく基準値に比べ厳しい自主規制値を今後設ける。

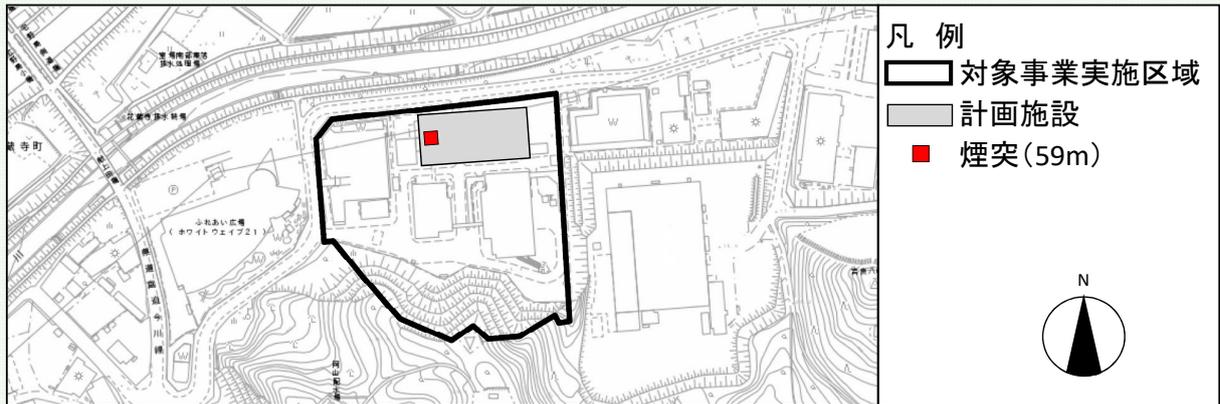
【既存施設等の法規制値】

項目	単位	自主規制値	計画施設の法規制値	既存施設の法規制値			
				西尾市 クリーンセンター	岡崎市八帖 クリーンセンター	岡崎市中央 クリーンセンター	
排ガス	硫黄酸化物(SO _x)	ppm	30	K値=17.5	K値=17.5	K値=17.5	
	ばいじん	g/m ³	0.006	0.04	0.15	0.08	0.04
	窒素酸化物(NO _x)	ppm	50	250	250	250	250
	塩化水素(HCl)	ppm	30	430	430	430	430
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³	0.06	0.1	5	1	0.1
	水銀	μg/m ³	30	30	50	50	50
悪臭	臭気指数	—	—	18	18	18	
騒音	昼(8時~19時)	dB	—	60	60	60	
	朝・夕 (6時~8時、 19時~22時)	dB	—	55	55	55	
	夜(22時~6時)	dB	—	50	50	50	
振動	昼間(7時~20時)	dB	—	65	65	65	
	夜間(20時~翌7時)	dB	—	60	60	60	

複数案から単一案に絞り込む検討の結果

敷地の有効活用等の観点も踏まえ、
「煙突の高さ」や「施設の配置」について検討

【施設配置案】



「A案：煙突西側配置」「②案：煙突高さ59m」を選定

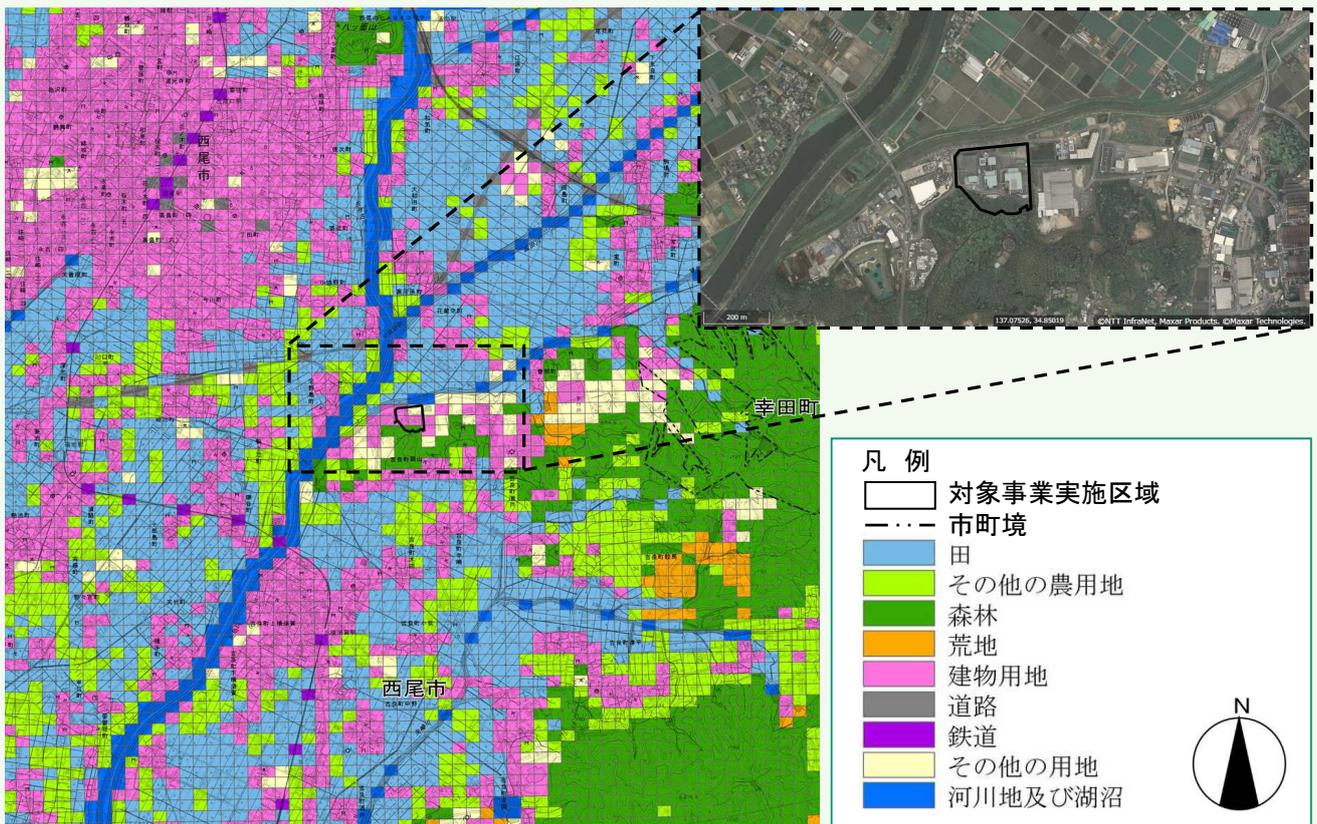
工事計画の概要

工事工程表(予定)

項目 \ 年度	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)	令和10年度 (4年目)	令和11年度 (5年目)	令和12年度 (6年目)
解体工事	→					
設計		→				
土木・建築工事			→	→	→	
プラント設備工事				→	→	
外構工事					→	
試運転					→	
供用						→

対象事業実施区域 及びその周囲の概況

対象事業実施区域及びその周囲の概況



環境影響評価項目の 選定

項目選定の考え方

環境影響要因

【工事中】

- ・ 資材等の搬入及び搬出
- ・ 建設機械の稼働等
- ・ 掘削・盛土等の土工
又は既存の工作物等の除去

【供用時】

【施設の存在】

- ・ 地形改変並びに施設の存在

【施設の供用】

- ・ ばい煙の排出
- ・ 機械等の稼働
- ・ 汚水の排出
- ・ 廃棄物等の搬入及び搬出
- ・ 施設からの悪臭の漏洩

選定項目－1

環境要素の区分		影響要因の区分	工事の実施				施設の存在	施設の供用				
			資材等の搬入及び搬出	建設機械の稼働等	又は既存の工作物等の除去	掘削・盛土等の土工		地形改変並びに施設の存在	ばい煙の排出	機械等の稼働	汚水の排出	廃棄物等の搬入及び搬出
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気質	硫黄酸化物					○					
		窒素酸化物	○	○			◎			○		
		浮遊粒子状物質	○	○			◎			○		
		粉じん等	○	○	○							
		有害物質等					◎					
	騒音及び超低周波音	建設作業等騒音		○								
		施設からの騒音						○				
		道路交通騒音	○							○		
	振動	低周波音						○				
		建設作業等振動		○								
		施設からの振動						○				
	悪臭	特定悪臭物質、臭気指数									○	
水質												
		水素イオン濃度			○							
		水の濁り(浮遊物質量)			○							

注)表中の「○」は選定した項目、「◎」は配慮書においても選定した項目を示す。

選定項目－2

環境要素の区分		影響要因の区分	工事の実施				施設の存在	施設の供用				
			資材等の搬入及び搬出	建設機械の稼働等	又は既存の工作物等の除去	掘削・盛土等の土工		地形改変並びに施設の存在	ばい煙の排出	機械等の稼働	汚水の排出	廃棄物等の搬入及び搬出
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	地盤・土壌	土壤環境				○						
	地下水の状況及び地下水質	地下水の状況				○						
		地下水質				○						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物	日照障害				○						
		重要な種及び注目すべき生息地		○	○	○						
	植物生態系	重要な種及び群落				○	○					
人と自然との豊かな触れ合いの確保及び地域の歴史的・文化的特性を生かした快適な環境の創造	景観	地域を特徴付ける生態系		○	○	○						
	景観	景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観				◎						
環境への負荷の量の程度	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○							○		
		廃棄物等						○	○			
	温室効果ガス等	廃棄物										
		残土その他の副産物			○							
		温室効果ガス等	○	○			○	○		○		

注)表中の「○」は選定した項目、「◎」は配慮書においても選定した項目を示す。

調査・予測及び 評価の手法

調査・予測について

【現地調査項目】

大気質

騒音
振動
低周波音

悪臭

水質

地盤・土壌

地下水
地下水質

動物・植物・
生態系

景観

人と自然との
触れ合いの
活動の場

【予測のみ行う項目】

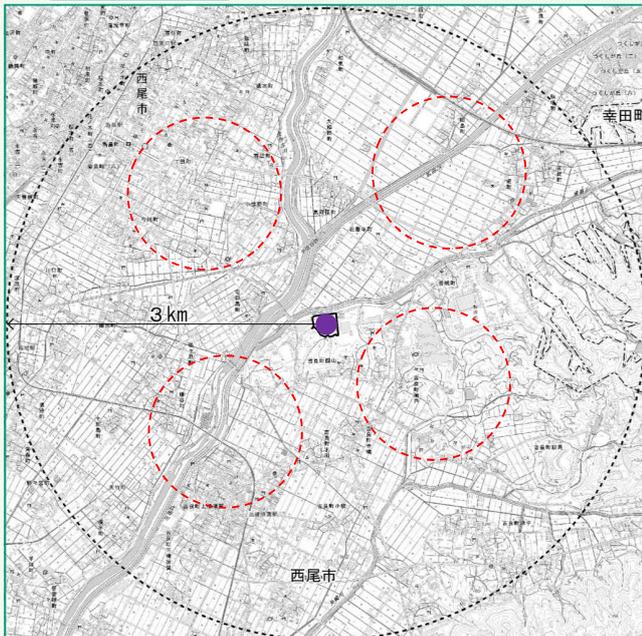
日照障害

廃棄物等

温室効果ガス
等

環境大気質

調査地点



凡例

- 対象事業実施区域
- 市町境
- 環境大気質調査地点 (対象事業実施区域内)
- 環境大気質調査地点 (周辺)

調査内容

【対象事業実施区域内】

- 1年間連続：二酸化硫黄
二酸化窒素及び一酸化窒素
浮遊粒子状物質
- 4季×各7日間：微小粒子状物質 (PM_{2.5})
有害物質
(水銀、塩化水素、ダイオキシン類)
- 4季×各1カ月間：降下ばいじん

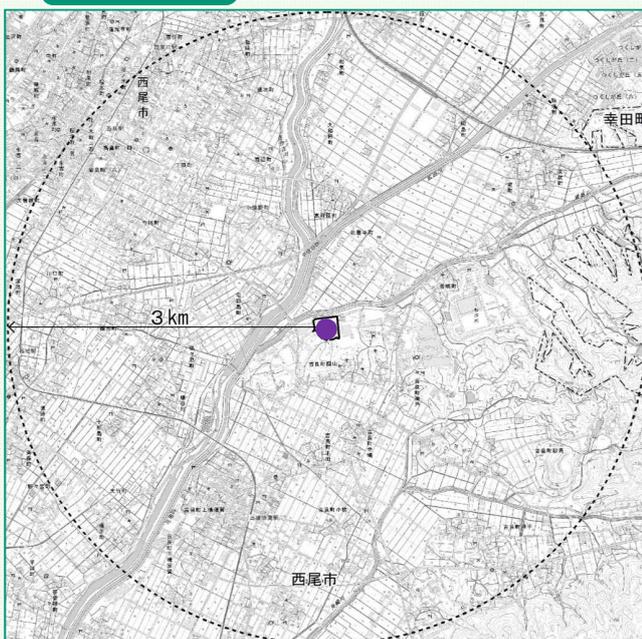
【周辺】

- 4季×各7日間：二酸化硫黄
二酸化窒素及び一酸化窒素
浮遊粒子状物質
有害物質
(水銀、塩化水素、ダイオキシン類)



地上気象

調査地点



凡例

- 対象事業実施区域
- 市町境
- 環境大気質調査地点 (対象事業実施区域内)

調査内容

- 1年間連続：風向・風速、気温、湿度
日射量、放射収支量

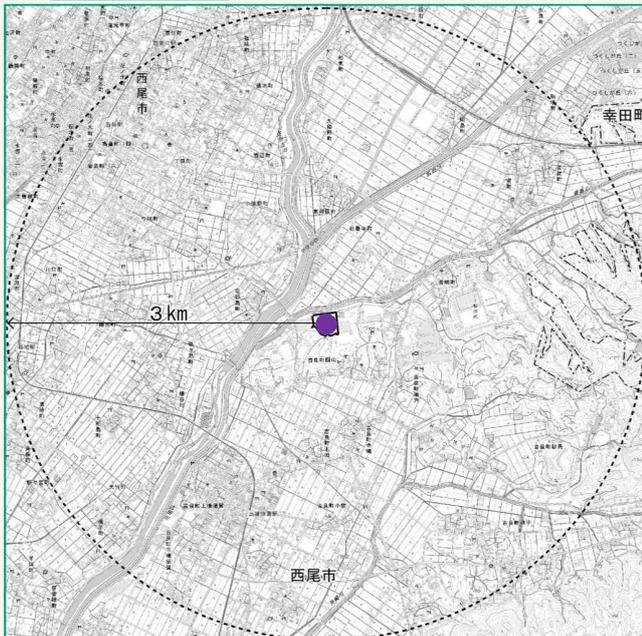


風向風速計



上層気象

調査地点



凡例

- 対象事業実施区域
- 市町境
- 環境大気質調査地点(対象事業実施区域内)

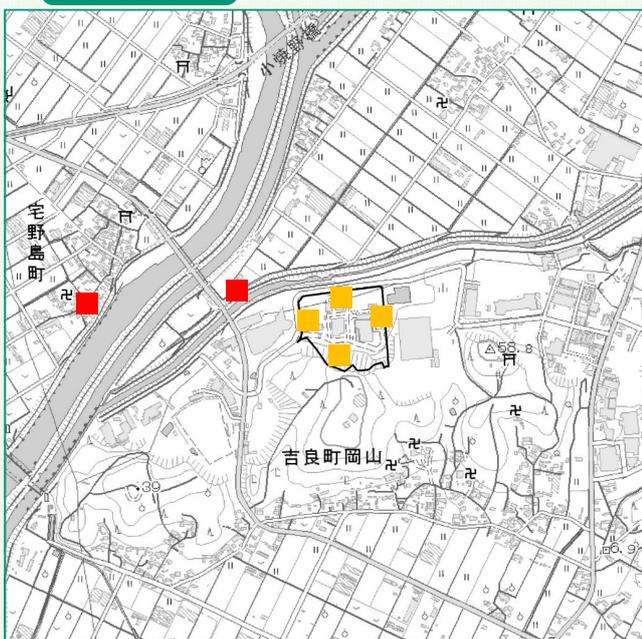
調査内容

4季×各7日間(8回/日): 風向・風速、気温



環境騒音・振動、低周波音

調査地点



凡例

- 対象事業実施区域
- 環境騒音・振動、低周波音調査地点
- 環境騒音・振動調査地点

調査内容

【環境騒音・振動】

平日、休日の各24時間: 環境騒音
環境振動

【低周波音】

平日の24時間: 低周波音



振動計

道路沿道大気質、道路交通騒音・振動等

調査地点



凡例

- 対象事業実施区域
- 主要走行経路
- ◆ 道路沿道大気質、道路交通騒音・振動、交通量等調査地点



調査内容

【道路沿道大気質】

4季×各7日間：二酸化窒素及び一酸化窒素
浮遊粒子状物質

【道路交通騒音・振動】

平日、休日の各16時間：道路交通騒音
(6～22時)

平日、休日の各12時間：道路交通振動
(7～19時)

【道路交通】

平日、休日の各24時間：道路構造、交通量
走行速度



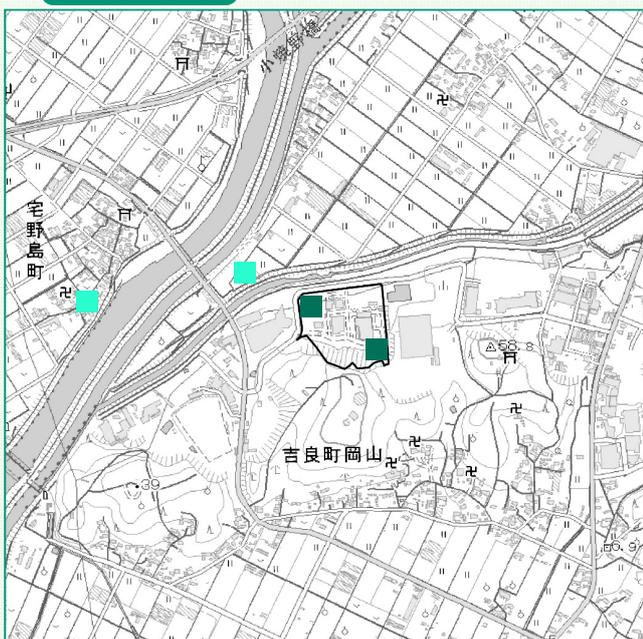
道路交通騒音・振動調査



交通量調査

悪臭

調査地点



凡例

- 対象事業実施区域
- 悪臭(特定悪臭物質・臭気指数)調査地点
- 悪臭(臭気指数)調査地点



調査内容

梅雨期、夏季各1日1回：特定悪臭物質
臭気指数

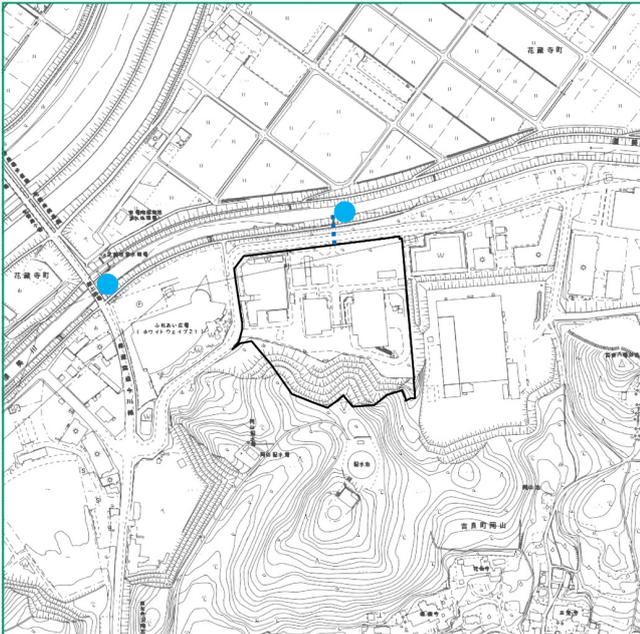


特定悪臭物質調査



臭気指数調査

調査地点



凡例

- 対象事業実施区域
- 水質調査地点
- ⋯ 排水ルート



調査内容

【水素イオン濃度】

4季に各1日1回：水素イオン濃度(pH)、流量
 降雨時に1回：浮遊物質(SS)、濁度、流量

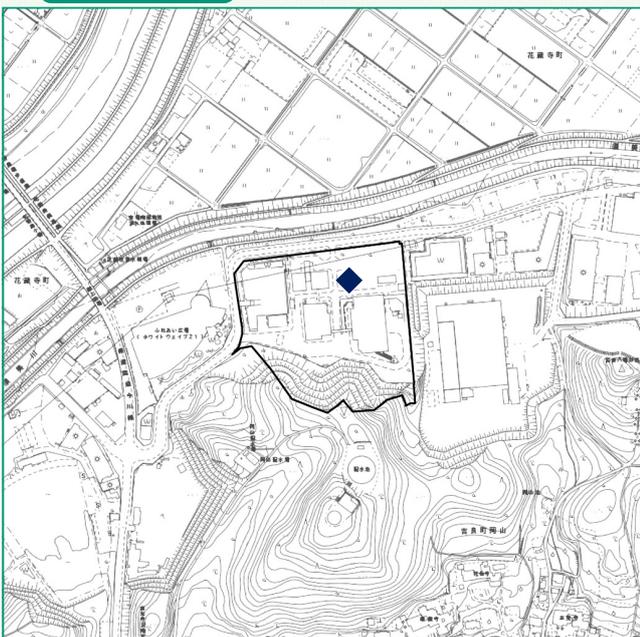
【水の濁り(浮遊物質量)】

1回：土質の状況



水質調査 ▲

調査地点



凡例

- 対象事業実施区域
- ◆ 土壌、地下水位・地下水質調査地点



調査内容

【土壌環境】

1回：有害物質(土壌の汚染に係る環境基準項目、
 ダイオキシン類)

【地下水、地下水質】

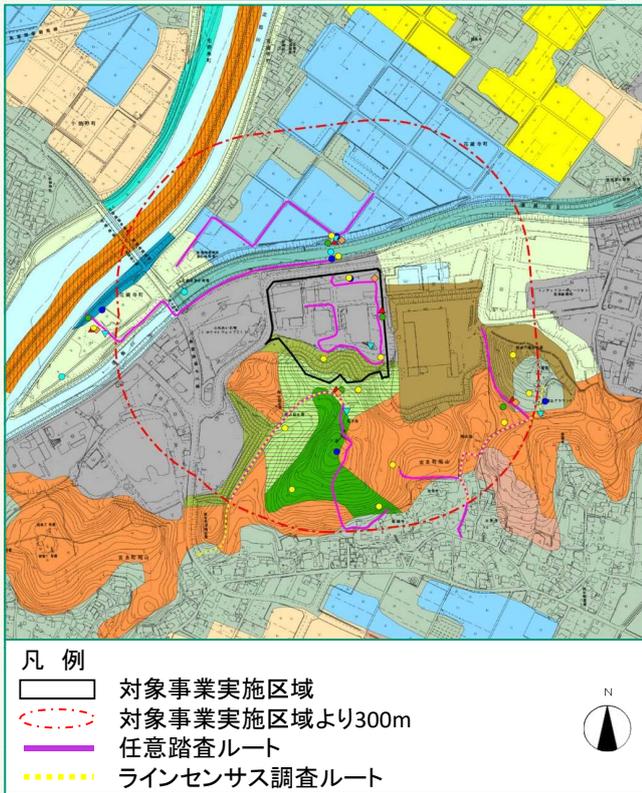
1年間に各月1回：地下水位
 4季に各1日1回：地下水質
 (地下水環境基準項目、ダイオキシン類)



土壌環境調査 ▲

動物、植物、生態系

調査地点(猛禽類を除く動物全種)



調査内容

【対象事業実施区域及び周囲約300mの範囲】

各動植物の生態・繁殖期に合わせた時期

動物: 哺乳類、鳥類(猛禽類含む)、昆虫類、
両生類、爬虫類、クモ類、陸産貝類

植物: 植生、植物相

【水域3地点】

動物: 魚類、底生動物

植物: 水生植物相



昆虫類調査



植物調査

景観

調査地点



調査内容

【景観】

着葉季、落葉季に各1回: 主要な眺望点の状況
主要な眺望景観の状況



景観調査 ▲

調査地点



調査内容

【人と自然との触れ合いの活動の場】

平日及び休日各1日：主要な人と自然との
触れ合いの活動の場の分布
(12時間) 利用状況、利用環境の状況



黄金堤

ホワイト
ウェイブ21

予測の基本的な手法



A) 計算やシミュレーションなどによる方法

B) イメージ写真などによる視覚的な方法

C) 調査結果・事業計画・類似事例などに
基づいた定性的な方法

予測手法について-2

A) 計算やシミュレーションなどによる方法

事業計画 + 現地調査結果



※他事例であり、予測結果ではありません

B) イメージ写真などによる視覚的な方法



※他事例であり、予測結果ではありません

評価手法について

評価手法

基準・目標との整合

環境基準・規制基準などの、環境保全のための目標や法令の規制値との整合が図られているか。

回避・低減

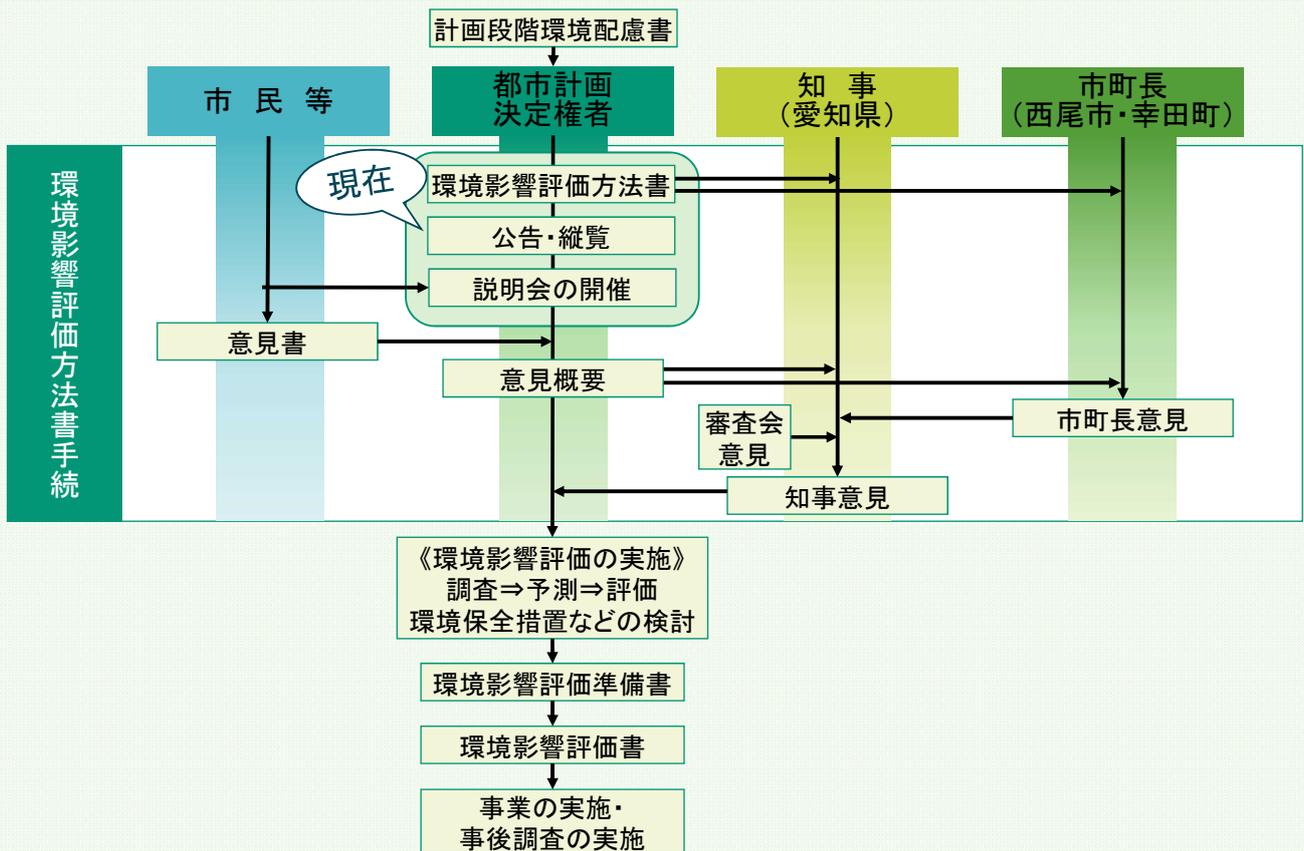
本事業に係る環境影響が、できる限り回避または低減されているか。

予測結果や評価結果も踏まえて、追加で必要な環境保全措置や事後調査の内容を検討していきます



今後の手続

今後のスケジュール



方法書の縦覧について

縦覧場所	西尾市環境部環境業務課 (西尾市クリーンセンター) 西尾市都市整備部都市計画課 西尾市役所一色支所 西尾市役所吉良支所 西尾市役所幡豆支所 幸田町環境経済部環境課
縦覧期間	令和4年11月1日(火)から11月30日(水)まで 《土曜日、日曜日、祝日は除きます。》
縦覧時間	午前8時30分から午後5時15分まで

注)西尾市のウェブページからもご覧になれます。

意見書の提出について

提出先	西尾市 環境部 環境業務課 〒444-0531 愛知県西尾市吉良町岡山大岩山65番地
提出方法	提出先への持参または郵送 ※持参の場合には各縦覧場所でも提出できます。
提出期限	令和4年12月14日(水) ※郵送の場合には当日消印有効
意見書に必要な記載事項	・方法書の名称 ・住所及び氏名(法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地) ・方法書についての環境保全の見地からの意見(日本語で意見の理由も含めて記載)